



デザインギャラリーご利用上の注意点

株式会社国際デザインセンター

ご利用にあたっては下記事項についてご留意くださるようお願い申しあげます。

1. 利用料の支払い

ご利用期間は1週間単位で、利用料は1週間330,000円（税込）、延長1日あたり55,000円（税込）とし、事前に支払うものとします。なおご利用期間が1週間を満たさない場合も利用単位は1週間となります（1週間は設営・撤去作業を含め毎週火曜午後から翌火曜午前までとします）。

2. 備品使用方法、使用場所の制限

受付カウンター、展示台、その他デザインギャラリー所有の備品は、安全にご利用いただくために定められた使用方法、使用場所でご使用ください。なお、これらのご使用にあたっては、かならず事前に当センター担当者とお打ち合わせください。

3. 喫煙の制限

デザインギャラリーの展示室内、準備室等バックヤードは喫煙が禁止されています。ご来場者をふくめ、ビル内の指定箇所以外では喫煙できませんのでご注意ください。

4. 飲食の制限

ご来場者をふくめ、指定場所以外での飲食を禁じます。

5. 危険物等の持込の禁止

ギャラリー内には発火または引火しやすいもの、爆発物、その他の危険物、騒音・振動・高熱・臭気・ばい煙を発するもの、または発する恐れのあるものを持込むことはできません。

6. 釘・粘着テープ等の使用禁止

指定の方法をのぞき、施設の天井・側壁・柱・扉・床等に粘着テープ・糊・釘・油・塗料等を使用することはできません。許可なく使用した場合はご利用者の負担で原状に復旧していただきます。

7. 物品販売の制限と経費の支払い

許可なく物品を販売したり、販売を目的とした勧誘行為をおこなうことを禁じます。物品販売を希望される場合は、かならず事前に当センターの許可をうける必要があります。また、許可をうけ物品販売をおこなった場合は、会期終了後に売上明細を提示の上、売上高の10%を経費として別途等センターに支払うものとします。（廉価な展示関連資料をのぞく）

8. 式典・催事等の制限

許可なく展示会に関わる式典・パーティ・パフォーマンス等の催事をおこなうことを禁じます。かならず事前に申請のうえ、許可をうけてください。また開催方法等については当センター担当者とお打ち合わせください。

9. 設備・備品の原状回復

ご利用者がご利用期間中に故意または過失により、施設内の設備、器物等を汚損・毀損・または紛失したときは、すみやかに当センター担当者に申し出て、所定の手続きによりご利用者の負担で原状に回復してください。ご利用終了後は施設、設備、すべての備品を状態、設置場所とともに原状に回復したうえ、かならず当センター担当者の点検を受けてください。

10. 利用の取り消し

上記1.から7.までに記載された事項が遵守されない場合は、ご利用料金納入後でも、デザインギャラリーの利用承諾を取り消すことがありますのでご留意ください。